

▶ 環境にやさしい社会づくり

(1) 自然にやさしい川づくりの推進

これまでに改修された河川の中には、洪水による災害の防止を優先するあまり、コンクリートを多用し自然環境への十分な配慮に欠けたものがありました。平成9年の河川法の改正により、河川環境の整備と保全が新たな目的として定められたことから、今後は、動植物等の生態系の保全や親水性に配慮した川づくりを、地域住民と連携しながら推進します。また「みんなのふるさとふれあい事業」を策定し、自然環境の再生や子供たちが遊べる水辺空間の整備を実施します。

河川整備計画を委員会、意見交換会等を開催し策定します。
 ・学識経験者や地元代表者からなる委員会や地域の意見交換会の開催
 ・地元ふるさとづくり団体や自治会代表者と行政等からなる意見交換会等の開催

【平成21年度 整備計画策定予定河川】 鹿尾川(長崎市)、佐々川(佐世保市) 等
 【平成21年度 工事予定河川】 日野川(佐世保市)、大明寺川(西海市)、牟田川(五島市) 等



工事前に住民と一緒に寝ている魚等を移動させます。



完成した施設を利用して様々なイベントが催されています。

土黒川(雲仙市)の整備状況

問合せ先 長崎県土木部河川課

(2) 海岸環境整備事業

災害から人命と財産を守る防災機能の強化と併せ、緩傾斜護岸、養浜等による親水性の高い海浜整備を行っています。また完了港の促進(小茂田港海岸(H19完了)等)により早期効果の発現を図ります。

【事業主体】 長崎県
 【関係地域】 県下全域
 【事業期間】 昭和63年度～
 【平成21年度事業費及び事業箇所】
 ●海岸環境整備事業(国土交通省港湾局海岸) 川内港海岸など3港 1億6,650万円



平成18年度一部供用開始した「川内港海岸」

問合せ先 長崎県土木部河川課・港湾課

▶ みんなが参加できる社会づくり

(1) 県民参加の地域づくり事業

行政と住民が連携して道路・河川・海岸・港湾・漁港・都市公園・砂防公園等の愛護活動を行うことにより「美しい地域づくり」、「公共用施設の適正な利用」を推進します。



愛護団体(河川、海岸、道路、港湾、漁港、都市公園・砂防公園等)の登録制度

「愛護団体(河川、海岸、道路、港湾、漁港、都市公園・砂防公園等)の登録制度」は、県において河川・海岸・道路・港湾・漁港・都市公園・砂防公園等における愛護団体の活動を把握することにより、その活動に対し必要な支援を行います。
 平成20年度末 595団体登録

「県民参加の地域づくり」とは

県民の皆様の環境美化意識の高まりを背景に、道路・河川・海岸・港湾・漁港・都市公園・砂防公園等が地域住民の共有財産だという認識の下、地域住民と関係行政機関とがよりよいパートナーシップの構築を通じて、良好な景観・自然環境の保全・創出を積極的に推進することにより、これらの社会資本を活かした魅力ある地域づくりに取り組んでいます。

アダプト事業(アダプトプログラム)

「アダプト事業」は、道路・河川・海岸・港湾・漁港・砂防公園の一定区間について、住民団体、NPO、企業等の自発的なボランティアを募集し、これを「アダプト」と認定することにより行政と住民がパートナーとなって美しい環境を創りだしていく試みです。

現在 道路アダプト90団体、河川アダプト31団体、漁港アダプト1団体
 海岸アダプト1団体、港湾アダプト1団体、砂防アダプト2団体

※「アダプト契約」を締結するようにしています。

愛護推進協議会の設置

「愛護推進協議会」は、県内10箇所の県の地方機関に愛護団体(河川、海岸、道路、港湾、漁港、都市公園・砂防公園等)の活動をバックアップする組織として、また、地域の実情に応じた行政と地域住民との連携を構築する組織として設置しています。

問合せ先 長崎県土木部 都市計画課・道路維持課・港湾課・河川課・砂防課

(2) みんなのふるさとふれあい事業

地域住民の皆様と連携しながら、子供たちと大人が共に自然にふれあい、遊び、学べる水辺環境の整備又は再生を図ります。

地元住民団体等による美化活動が行われている箇所を対象とし、計画や維持管理方法などについて、地元住民の皆様と意見交換を行いながら進めていきます。

【事業期間】 平成19年度～平成21年度
 【事業内容】 河川、海岸、港湾における階段、護岸、散策路等の整備
 【平成21年度事業費】 河川、海岸、港湾 5億円



地域住民の方々との現地調査



地域住民の方々との意見交換会



階段や魚道の整備状況

問合せ先 長崎県土木部河川課・港湾課